

令和4年12月13日

厚生委員会資料

こども家庭部

【報告事項】

- 1 富山市立保育所等における医療的ケア児の受入れ等に
関するガイドラインの策定について… 1頁

1 富山市立保育所等における医療的ケア児の受入れ等に関するガイドラインの策定について

[こども保育課]

1 趣 旨

令和5年4月から市立保育所等において医療的ケア児を受入れるための基本的事項等について定めるもの。

2 ガイドラインの主な内容について

(1) 医療的ケアの種別

- ① 当面は、次表に掲げる医療的ケアを対象とする。
- ② その他の医療的ケアの追加（拡充）については、人員配置や施設の状況等を踏まえ、今後検討する。

種 別	医療的ケアの内容
経管栄養 (経鼻・胃ろう)	鼻腔や胃ろうなどからのチューブを介して、消化器（胃など）に栄養補給を行うこと
痰の吸引	口・鼻・気管にチューブを入れ、電動の吸引器で、痰・鼻汁・唾液・吐物などを除去すること
酸素療法（在宅酸素療法）の管理	呼吸機能の低下が原因で、体内の酸素濃度が不足している場合、酸素供給器等を使い、酸素を補うこと
気管切開部の管理	気管とその上部の皮膚を切開してその部分から気管にカニューレを挿入することで気道を確保している児童について、気管カニューレ周辺の管理を行うこと

(2) 対象児童

4月1日時点で満2歳以上の児童とする。

(3) 受入れ施設

市立愛宕保育所において医療的ケア児の受入れを行う。

(4) 保育日及び時間帯

- ① 週5日（月～金）とし、祝日・年末年始（12/29～1/3）は除く。
- ② 保育の時間帯は9時から16時の範囲内とする。

3 その他

(1) 令和5年4月入所における医療的ケア児の公募について

市ホームページで児童の募集について公表するとともに市内関係機関等へ情報提供を行った。

施設名	募集人数
市立愛宕保育所	2名
わかくさ保育園	1名
にながわ保育園	1名

(2) 市内の医療的ケア児の状況等

① 本市で把握している在宅の医療的ケア児数（市障害福祉課調べ）

未就学児		小学生	中学生	中学卒業 以上	計
0～2歳	3歳～5歳				
18人	9人	39人	17人	4人	87人

※令和4年4月1日現在

② 市内保育施設を利用している医療的ケア児数

公立	私立	計
0人	6人 (5施設)	6人

※令和4年12月1日現在